



電子納品関連説明会 <H21. 11. 30～12. 18>

於：各県出先事務所

本日の説明項目

- 1 電子納品の現状及び今後の目論見<約20分>
 - ・「電子納品を取り巻く施策」「先進事例」「千葉県の現状と将来像」
- 2 県電子納品運用ガイドライン11月版の改定概要<約10分>
 - ・「国の基準等との関係」「改定の背景」「改定箇所」
- 3 電子成果作成に係るチェックポイント<約45分>
 - (1) 電子納品業務フロー及びチェックポイント
 - (2) 演習（PC実機による工事管理ファイルのデータ等の確認）
- 4 意見交換<約15分>

電子納品に係る国や他県の取組事例

CALS/EC全体イメージの達成に向けて

- ・ 電子納品保管管理システム
- ・ (ASP等) 情報共有化システム
- ・ 道路工事完成図等作成要領 ・ 3次元データの活用

費用対効果は？ 関係者はついていける？
品質確保等に叶う？ 県レベルで喫緊必要？

↓
そうはいうものの・・・

世の中は・・・

- ・ 電子カルテ ・ カーナビ ・ iphone
- ・ Google earth ・ Flickr ・・・・

7

千葉県の電子納品の現状

電子納品の目的（効果）の一部は達成

- ・ 成果品保管場所のスリム化 ・ 工事写真のペーパーレス化
- ・ 土質ボーリングデータ成果の共有化
- ・ (財)県建設技術センター副本保管数1万件超

「電子納品を導入する」は、達成したが・・・

- ・ ペーパーレス 省スペース ⇒ 😊
- ・ 事業執行の効率化 品質の向上 ⇒ 😞

↓
導入後約5年が経過した・・・

一段上の電子納品を目指す時期に・・・

- ・ 確度のよいデータの確実な保管管理
- ・ 利活用も視野に入れて

8

千葉県電子納品の今後の目論見

電子納品の第一義

- = 工事等成果資料（データ）を将来に引き継ぐと捉える
 - ・データの消失を防ぐこと
 - ・（将来）必要時のデータの活用が円滑となること



確度の高いデータに迅速にアクセス可能ならば・・・
 → 将来の当事者が、工夫してデータを活用
 = 電子納品の目的（効果）の達成につながる！

① 確実な電子納品の保管管理

- 必要（重要）工事等の電子納品（副本）のセンターでの一元保管管理
 併せて、各発注機関の確実な保管管理

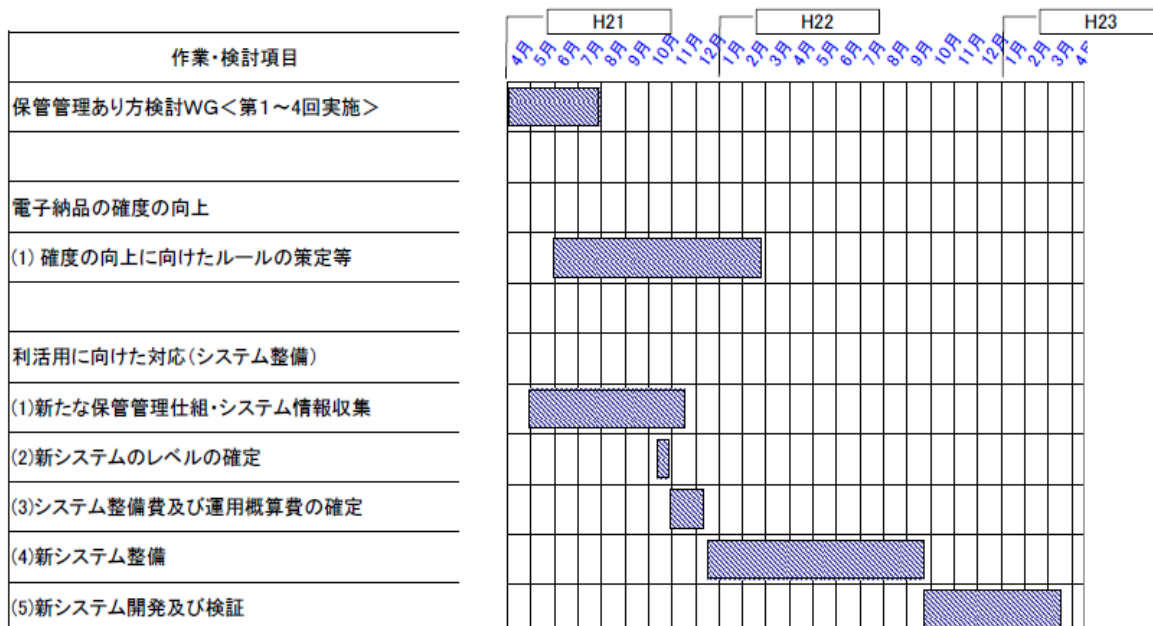
② 電子成果の確度の向上

- データチェックの効率化と強化

③ 迅速な必要データへのアクセス

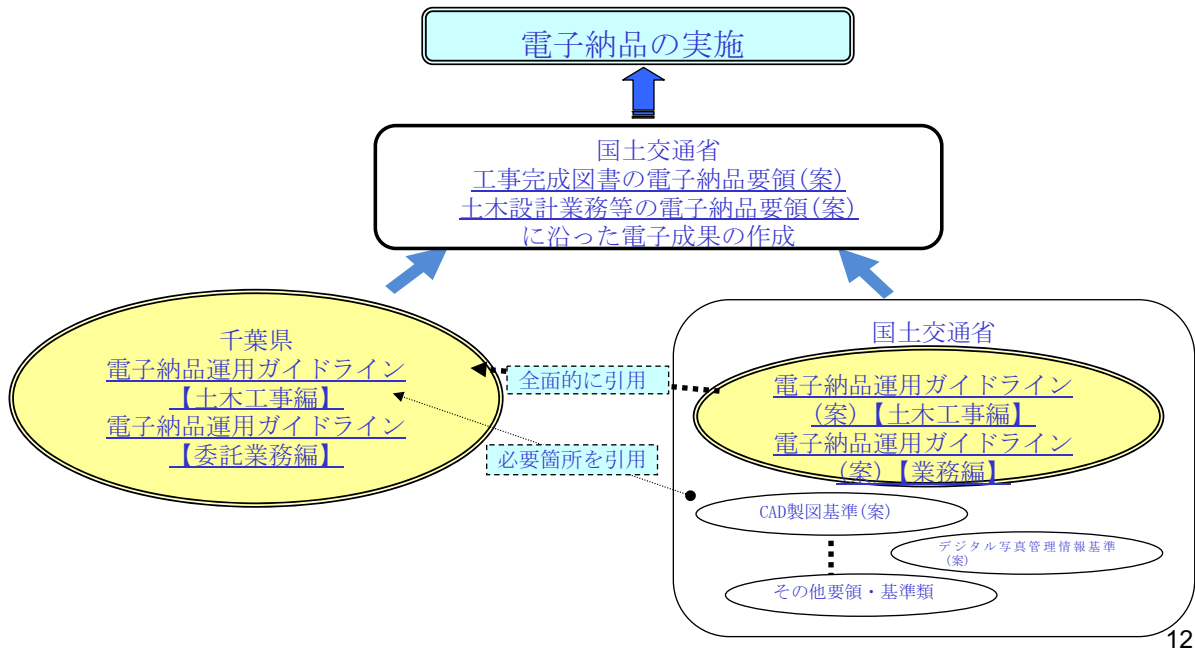
- 電子納品保管管理データベース検索システムの拡充

新たな電子納品の仕組み（システム） 策定の作業予定



県ガイドラインと国の基準等の関係

国土交通省の基準等が基本・・・



県ガイドラインと国の基準等の関係

県運用ガイドラインの記載例

2 電子納品の流れ

☞国の基準等参照

電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】
 <11ページ 2. 電子納品の流れ>

(注) 電子納品の保管管理について

- 電子納品として、成果品を格納したCD-Rの保管管理については、今後のデータの利活用の点等から、注意を払う必要があります

・記載部分は、県ローカルルール（意識して）

県電子納品運用ガイドライン11月版の改定の背景

- (1) 当県版の基としている国版ガイドラインが、
改定された＜平成17年度版→平成21年6月中旬＞
- (2) 電子納品の保管管理及び利活用に向けた
ワーキング検討結果の反映＜平成21年4～7月＞

※取り巻く状況に合わせて、これからも逐次、
改定していく方針

国版電子納品運用ガイドライン改定箇所

本県版ガイドライン参照（反映）

【主な改定箇所】

- ・受注者間の情報の共有化
- ・土木、機械、電気の複合工事の取扱い（新規）
- ・工事等ファイル構成（土質ファイル新規）
- ・発注者の工事管理ファイル作成
- ・事前協議の必要性
- ・拡張子は3文字以内
- ・水系一路線情報の取扱い（新規）
- ・管理ファイルXMLの目視チェック
- ・保管管理時の担当チェック
- ・各事務所でもサーバー保管
- ・関東技術事務所での一元保管は利活用できるものに限定

